

平成 22 年国勢調査ユーザーフォーラムについて

平成 22 年 1 月
総務省統計局
国勢統計課

1. 目的

国勢調査を正確かつ円滑に実施するためには、調査の必要性や有用性について、我が国に住むすべての方々の理解を得る必要がある。

このため、日ごろから国勢調査の結果を用いた統計分析や経済分析を行っている有識者の参加を得て、平成 22 年国勢調査の集計や分析についての情報交換を行い、結果の利活用の推進方策に関する知見を得ることを目的とする。

2. 構成

日ごろから国勢調査の結果を用いた統計分析や経済分析を行っている有識者

3. 主な活動

- 国勢調査に関連した分析等についての情報交換
- 国勢調査結果の利活用の推進方策の検討

など

4. 開催時期

平成 22 年 1 月中旬に第 1 回を開催。その後、平成 22 年 2 月ごろに開催。また、平成 22 年度（調査後）に開催を予定。

5. 事務局

総務省統計局統計調査部国勢統計課研究分析係

E-mail : c-kenkyuu@soumu.go.jp
住所 : 〒162-8668 東京都新宿区若松町 19-1
電話 : 03-5273-1156
FAX : 03-5273-1552

平成 22 年国勢調査実施本部について

平成 21 年 10 月
総務省

1 目的

国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象とする統計調査であり、その結果は、行政施策の企画立案やその評価の基礎資料として行政の情報基盤となることはもとより、我が国の社会経済の発展を支える情報基盤となるものである。

取り分け、平成 22 年国勢調査の結果は、我が国が直面している少子高齢化、雇用形態の多様化などの実態を地域別に明らかにし、こうした重要課題に対する施策に欠くことのできない情報基盤となるものである。

このため、総務省として、同調査の正確かつ円滑な実施と精度の高い結果の提供に取り組むため、平成 22 年国勢調査実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

2 活動内容

- (1) 国勢調査の実施上の重要課題についての対応に関すること
- (2) 国勢調査への協力確保及び同調査の総合的な広報の推進に関すること
- (3) 国勢調査の結果の提供の推進に関すること

3 期間

平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までとする。

4 構成

本部長	総務大臣
本部長代理	総務副大臣、総務大臣政務
副本部長	総務事務次官、総務審議官
本部員	省議構成員

大臣官房長、内部部局の局長、政策統括官、大臣官房総括審議官、大臣官房地域力創造審議官、大臣官房審議官、自治大学校長、消防庁長官、消防庁次長、選挙部長、郵政行政部長

平成 22 年国勢調査の推進体制

